

■平成 26 年度事業報告

I 調査研究事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
1 技術上の調査研究に関する事業	1	清掃技術に関する調査研究	<p>ビルメンテナンス企業の業務改善を支援するため、清掃新技術に関連する、以下の研究・普及活動を行った。</p> <p>(1) 清掃資機材の改良・改善に関する研究 (一社) 日本レストルーム工業会と作成した、大便器・温水洗浄便座清掃マニュアルの頒布に努めた。</p> <p>(2) 「剥離洗浄廃液の処理・排出方法に関するガイドライン」を一部改訂し頒布を行った。</p> <p>(3) 清浄度評価結果の見える化の方法として、測定機器等が活用できないか検討した。</p>
	2	医療廃棄物に関する調査研究	<p>ビルメンテナンス従事者の針刺しによる労災事故を防ぐため、医療機関及び医療機関以外の場所において不適切に廃棄された医療廃棄物の廃棄実態調査結果（過去 5 か年分）の取りまとめに着手した。</p>
	3	企業内研修の実態調査	<p>建築物衛生法登録業者（以下、登録業者という）にとって、従事者研修が適正な人材育成機会になるよう、企業内研修の実態調査を実施した。</p>
2 調査研究の振興に関する事業	4	日本環境管理学会との連携事業	<p>ビルメンテナンスの学問的背景を提示し、業への社会的評価を高めるため、ビルメンテナンスを主要な研究テーマとする唯一の学会である日本環境管理学会に以下の研究を委託した。</p> <p>また、日本環境管理学会の研究活動、組織運営、事務局運営等への支援を通じ、活動に協力した。</p> <p>(1) ビルメンテナンス・グランドデザインアンケート結果に基づく、ビルメンテナンス研究課題の抽出</p> <p>(2) ビルメンテナンスと建物長寿命化の関連性に関する研究</p> <p>(3) ビルメンテナンスの契約実態の分析と契約のあり方に関する研究</p> <p>(4) ダニアレルゲン量簡易検査を用いた品質管理に関する研究</p>
	5	建築物維持管理分野の研究支援	<p>ビルメンテナンスの事業改善に資するため、以下の研究支援活動を実施した。</p> <p>(1) 大学・研究機関等に所属する研究者および大学生等に対する公募型研究助成の実施</p> <p>全国の大学・研究機関等に所属する研究者および大学生等に対して、維持管理研究の助成の募集・審査を行い、研究助成選考委員会にて審査を行った結果、平成 26 年度は一般分野 1 名に助成金を交付した。</p> <p>『清掃インスペクター資格者の清掃点検資料のデータベース化とインスペクションシステムの改善に関する研究』（代表研究者：垣鏑直）</p> <p>(2) (公財) 日本建築衛生管理教育センター主催の建築物環境衛生管理全国大会および日本環境管理学会主催の研究発表会への応募促進を図った。</p> <p>(3) ビルメンテナンス従事者の研究および事例発表に対し、学術・技術の進歩に寄与したと認められる者への顕彰</p> <p>表彰選考委員会にて審査を行い、建築物の維持管理分野に関する学術・技術の進歩に寄与した優秀な者として、平成 25 年度ビルメンテナンス研究発表賞の最優秀賞 1 名、優秀賞 1 名、ビルメンテナンス事例発表賞の最優秀賞 1 名、優秀賞 1 名を 7/25 に表彰した。</p>

II 建築物衛生法関連事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
3 建築物衛生法の普及啓発に関する事業	6	法制度への理解促進事業	<p>登録業者の優位性についてユーザーの理解を促進していくために、以下のPR活動を行った。</p> <p>(1) 「IPMに基づくねずみ・害虫管理の進め方」の頒布</p> <p>(2) 事業者向け登録証の販売及び事業登録制度案内リーフレットの頒布</p> <p>①事業登録証の販売</p> <p>②安心・安全な建物の管理のために～建築衛生法と事業登録制度の配布</p>
	7	法令の改正要望事業	<p>建築物の環境衛生に関する諸々の課題に対して、建築物衛生法に定められた基準及び事業登録制度の見直しに関して以下の検討を行った。</p> <p>(1) 法令基準等に関連する調査</p> <p>①害虫防企業内研修の実態調査を実施した。</p> <p>②除業中央協議会にてアンケート調査を実施し、「建築物におけるねずみ・昆虫の生息状況に関するアンケート調査報告書」を作成した。</p> <p>(2) 改正すべき要望事項ならびに内容について継続して検討した。</p>
	8	厚生労働大臣指定団体事業	<p>登録制度の適正な運営を維持するために、以下の法令事項を実施した。</p> <p>(1) 技術上の基準の設定と普及</p> <p>①建築物清掃技術基準の頒布</p> <p>②建築物飲料水貯水槽清掃技術基準の頒布</p> <p>③建築物におけるねずみ・昆虫等防除技術基準頒布</p> <p>④簡易な水質検査の手引きの頒布</p> <p>(2) 事業者への業務指導</p> <p>①登録業者の求めに応じて指導を行った。</p> <p>②特定建築物・登録営業所の立入検査結果を報告した。</p> <p>(3) ホームページを活用した福利厚生施設の提供を行った。</p> <p>(4) 登録研修機関である地区協会への支援を行った。</p>
4 登録研修機関としての事業	9	従事者研修の運営整備	<p>登録業者にとって、従事者研修が適正な人材育成機会になるよう、登録業種ごとに以下の対応を実施した。</p> <p>(1) 建築物清掃業…研修運営会議（地区協会との連携）を5月25・26・27日の3日間分けてテレビ会議で開催した。清掃研修ワーキンググループを12月10日に開催した。</p> <p>(2) 建築物ダクト清掃業…空気調和用ダクト管理中央協議会（（一社）日本空調システムクリーニング協会との協働）は、開催されなかった。</p> <p>(3) 建築物貯水槽清掃業…貯水槽管理中央協議会（（公社）全国建築物飲料水管理協会、全国管工事業協同組合連合会、（公財）日本建築衛生管理教育センターとの協働）は、2月27日に開催した。</p> <p>(4) 建築物排水管清掃業…排水管清掃中央協議会（（一社）全国管洗浄協会との協働）は、開催されなかった。</p> <p>(5) 建築物害虫等防除業…害虫防除業中央協議会（（公社）日本ペストコントロール協会との協働）は、4月24日、8月21日、12月15日の3回開催し、作業部会を6月11日、8月25日の2回開催した。</p> <p>(6) 各中央協議会連携による円滑な業務推進等を目的とした、建築衛生管理中央団体協議会の設置および第1回協議会開催に向けて対応を図った。</p>

10	従事者研修の実施	<p>登録業者が登録要件を満たし、円滑な登録を行えるよう、以下の従事者研修等を提供した。</p> <p>(1) 清掃作業に関する企業講師研修及び従事者研修の実施 厚生労働大臣指定団体および登録研修機関として、地区協会の協力により企業講師研修の新規を 36 都道府県で 42 回開催し 517 名が修了、再講習を 40 都道府県で 45 回開催し 1,334 名が修了した。登録研修を 11 県で 17 回開催し、344 名が修了した。</p> <p>(2) 企業内研修を修了した企業講師による企業内研修の証明事業を行った。</p> <p>(3) 空気調和用ダクト清掃作業従事者研修 厚生労働省大臣登録機関として、(一社)日本空調システムクリーニング協会と協調し、登録研修を 7 都道府県で実施し、28 名が修了した。</p> <p>(4) 貯水槽清掃作業従事者研修 厚生労働大臣研修機関として、地区協会の協力により登録研修を 10 県で 10 回開催し、456 名が修了した。</p> <p>(5) 排水管清掃作業従事者研修 厚生労働省大臣登録機関として、(一社)全国管洗浄協会と協働し、登録研修を 9 都道府県で 9 回実施し、69 名が修了した。</p> <p>(6) 防除作業従事者研修 厚生労働大臣研修機関として、地区協会の協力により登録研修を 7 県で 7 回開催し、264 名が修了した。</p> <p>(7) 登録機関の講師研修</p> <p>① 協会講師・登録講師講習会(清掃)をテレビ会議にて 1 回開催し、79 名が修了した。</p> <p>② 防除作業従事者研修会指導者講習会を 10 月 9 日に開催し、本協会から 17 名が参加した。</p>
11	従事者研修関連教材の提供	<p>登録業者を始めとするビルメンテナンス企業に、充実した人材育成機会を提供するために、以下の教材を提供した。</p> <p>(1) 従事者研修用教材</p> <p>① 清掃作業従事者研修用テキスト 1・2 ② 清掃作業従事者研修用 DVD1・2 ③ 清掃作業従事者研修指導教本 ④ 空気調和用ダクト清掃作業従事者研修用テキスト ⑤ 貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト ⑥ 排水管清掃作業従事者研修用テキスト ⑦ 防除作業従事者研修用テキスト</p> <p>(2) 従事者研修関連書籍の頒布</p> <p>① ビルクリーニング作業計画実践教室。 ② 清掃管理業務積算・見積りマニュアル ③ 貯水槽清掃作業契約書・仕様書 ④ 教育の意義と顧客満足度 ⑤ (各用途建築物) 清掃作業計画シリーズ ⑥ 温水洗浄便座清掃マニュアル及び DVD ⑦ 在宅医療廃棄物による針刺し防止啓発パンフレット</p>
12	登録研修機関の支援	<p>(1) 登録研修機関の地区協会支援事業 従事者研修の実施登録機関となっている 29 都道府県協会に対して、平成 25 年 1 月に通達された課長通知に基づき、当協会と同等レベルを保持するようカリキュラムや、テキスト利用などの支援を行った。</p>

5	監督者講習会等に関する事業	13	監督者講習会等の開催支援	(公財)日本建築衛生管理教育センターが実施する、建築物環境衛生管理技術者講習・監督者講習・登録機関事業等の運営に協力した。
---	---------------	----	--------------	---

III 普及啓発事業

事業名称			事業内容	
中項目	No	小項目		
6	病院施設の衛生管理に関する事業	14	医療関連サービスマーク受託事業	<p>(一財)医療関連サービス振興会からの委託を受け、第61回(326件)、第62回(181件)、第63回(170件)のサービスマーク申請事業者へ以下の事業を実施した。</p> <p>(1)申請事業者の受付事務及び書類の事前審査・指導</p> <p>①認定申請書の受付事務 ②申請事業者への書類作成に関する指導 ③申請書類の事前審査</p> <p>(2)実地調査に関する振興会への協力</p> <p>①実地調査員との連絡・調整 ②平成26年度実地調査員研修(9地区)の開催</p> <p>(3)申請事業者を対象とした、書類作成説明会の開催</p> <p>サービスマーク申請事業者を対象とした説明会を、東京・関東甲信越(5/11・72名)、近畿(9/19・9名、12/18・8名、5/22・32名)、九州(3/17・35名)各地区で計5回開催した。</p>
		15	病院環境衛生管理の知識普及	<p>ビルメンテナンス企業に、病院環境の維持管理に関する人材育成機会を提供するために、以下の事業を実施した。</p> <p>(1)「吐瀉物処理マニュアル」の頒布 (2)「病院清掃従事者研修用テキスト」の頒布 (3)「病院清掃管理のインスペクション」の頒布 (4)病院清掃に関するセミナーとして、6テーマ「効率的な作業計画の立て方を身につけよう」(15名)、「CS向上のための業務案内書・標準作業書」(22名)、「すぐ実践に移せる病院清掃従事者研修」(30名)、「病院インスペクションとATPによる見える化」(25名)、「病院における温水洗浄便座の清掃と消毒の基本」(14名)、「感染防止対策ー針刺し・切創防止・吐瀉物処理ー」(21名)を東京にて開催した。 (5)病院清掃業務管理者を対象としたテキストの作成に取り組み、原稿の執筆に着手した。</p>
7	建築物の保全管理に関する事業	16	省エネルギー推進事業	<p>ビル省エネルギー事業の推進に取り組むビルメンテナンス企業に、以下の事業活動を通して適切な情報・知見を提供した。</p> <p>(1)省エネルギー及び電力使用量ピークカット等に関するセミナーの開催 (2)(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会と協働して、ビルエネルギーマネジメント技術者を育成する教育事業を推進</p>
		17	建築設備の運用改善に基づくCO ₂ 削減モデル事業(エコチューニング事業)	<p>設備運用改善によるCO₂削減促進モデルの構築を、ビルメンテナンス企業のビジネス機会に結びつけることを通して、地球環境保全への貢献を図ることを目的に、環境省委託事業として下記事項への取り組みを行った。</p> <p>(1)運用改善(エコチューニング)実践モニターのビルによる運用改善の成果の研究・発表及び課題の抽出 (2)運用改善による省エネ推進技術者育成講習会の開催及び資格認定</p>

		<p>制度の検討</p> <p>(3) 運用改善を実践できる事業者の認定制度（ビジネスモデル）の構築に向けた検討</p>	
	18	<p>建築物設備管理業務の改善支援</p> <p>ビルメンテナンス企業の設備管理業務の改善を支援するために、以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 「標準 設備総合管理業務委託契約書」の頒布</p> <p>(2) 上記書籍に関し、設備機器の高度化、関係法令の改正等への改訂対応検討</p> <p>(3) (一財)建築保全センター発行「建築保全手帳」の頒布協力</p> <p>(4) 日本環境管理学会編集の「設計施工べからず集」の頒布協力</p>	
	19	<p>設備管理技術者教育の見直し</p> <p>ビルメンテナンス企業の設備管理教育を充実させ、ユーザーの信頼を確保するため、「ビル設備管理技能検定制度」及び「ビル設備管理技術者育成制度」のあり方について、(一財)建築物管理訓練センターと協働して、設備管理教育体制の全般的見直しを図った。</p>	
	20	<p>エレベーター閉じ込め救出研修事業</p> <p>災害時対策事業を充実させるため、エレベーター閉じ込め救出研修を実施し、会員の人材（資格者）育成の支援を行った。</p>	
8	建築物の安全確保に関する事業	21	<p>防犯・防災に関する情報の収集・提供</p> <p>ビルメンテナンス企業の施設警備業務の充実を図るために、以下の事業を実施し、関連情報の発信及び知見の提供に努めた。</p> <p>(1) 警備業中央協議会の開催 （一社）全国警備業協会との間に設置している警備業中央協議会を継続し、警察庁を交えて警備業、ビルメンテナンス業に係る諸課題について確認検討した。</p> <p>(2) 消防庁設置の委員会への委員派遣 消防庁設置の委員会『予防行政のあり方に関する検討会』に委員を派遣した。</p> <p>(3) 警備・防災に関する書籍やデジタル媒体の作成検討 清掃・警備の教育事業に関するアンケート調査結果報告書を基に確認検討を行った。</p>
		22	<p>BCPの策定事業</p> <p>都道府県協会及び会員のネットワークを生かし、機動的相互防災体制を平成27年度に構築するため、下記の内容に関するBCP（事業継続計画）の検討を行った。</p> <p>(1) 47都道府県を網羅した、被災時の相互協力体制（人的・物的・経済的相互支援）の構築</p> <p>(2) 被災直後の連絡体制の構築と訓練（連絡網と連絡手段の複線化確保）</p> <p>(3) 全国協会事業の継続的サービス提供体制（講習会や検定など資格に関わる事業を中心に）の構築</p>
9	就労の支援に関する事業	23	<p>障がい者の就労支援</p> <p>(1) 平成28年度から開始されるビルクリーニング複数等級化に伴い、アビリンピック大会（全国及び地方）の競技課題について協議を行うとともに、引き続き関係団体への対応を検討することとなった。</p> <p>(2) アビリンピック大会における全国大会（愛知）開催の協力支援及び地方のビルクリーニング競技種目への協力を行った。</p> <p>(3) 企業を対象とした障がい者雇用アンケートについて検討を行い、平成27年度において、引き続き調査項目や調査対象等、実施に向けて具体的な検討を重ねることとした。</p> <p>(4) 障がい者支援に活用することを目的に、全国協会が監修しエルチャレンジが作成した「清掃技能テキスト」を各都道府県協会へ頒布した。</p>

	24	雇用確保対策に関する研究	ビルメンテナンス業界の人手不足に備えるために、実態調査における雇用に関する調査結果や生活困窮者支援制度等について関係省庁や団体との情報収集及び協議に努めた。
	25	刑務所内受刑者職業訓練の支援	刑務所において受刑者職業訓練（ビルハウスクリーニング科）事業に協力を行っている近畿地区本部や地区協会の状況把握に努めた。
10 国際交流に関する事業	26	世界ビルサービス連盟への参画	<p>世界の同業者との親交を深め、ビルメンテナンスに関連する国際的情報を取得するため、世界ビルサービス連盟(略称:WFBSC)事業に参画し、我が国ビルメンテナンス業の国際的地位への認識を向上させるよう努めた。</p> <p>本年度は、以下の会議に参加し、世界連盟事業に協力した。</p> <p>世界連盟では、加盟国の新規入会の促進について議論を行っており、日本としては、台湾協会の退会撤回に働きかけを行い、シンガポール等の東南アジア諸国に世界連盟の紹介を行うなど、本年度は積極的な協力を行った。</p> <p>(1)世界連盟会長としての職務の遂行</p> <p>①インターネット会談の実施</p> <p>一戸会長は、世界連盟会長として連盟事務局(イギリス)と事務遂行(今後の世界連盟事業の進め方、現況報告、日本大会の準備状況等)に関する打合せを、インターネット(Skype)を活用して行った。</p> <p>②スペイン理事会の開催</p> <p>2014年10月スペイン・マドリード理事会を開催した。今回の会議から、スペインが加わり、加盟国は15ヶ国となった。</p> <p>③東京理事会の開催</p> <p>2015年4月2日(木)東京国際フォーラムにおいて、世界連盟理事会を開催した。会議では、世界連盟会長として一戸会長が議長を務め、1年後の東京大会の進捗状況等を中心に話し合いが行われるとともに、会場の見学も行われた。</p>
	27	世界ビルメンテナンス大会の準備	<p>ビルメンテナンスに関連する国際的情報及び知見の交換を行うため、第21回世界ビルメンテナンス大会(2016年4月、日本開催)の開催を準備した。</p> <p>具体的には、1月に発足した「第21回世界大会企画準備委員会」(委員長:大竹清治理事)を3回(1月14日、3月2日、4月15日)開催し、企画の検討を行った。</p> <p>また、業務委託を行う「日本コンベンションサービス株式会社」との間で逐次打合せを行い、事務局における準備を進めた。</p> <p>なお、世界連盟理事会及びアジア連盟理事会において、準備状況を説明するとともに、海外参加者に向けた大会の告知を行った。</p> <p>日本国内においては、大会ピンバッジを作成し、会員等に配布することによって、大会の告知に努めた。</p>

28	アジアビルメンテナン ス連盟事 業への参画	<p>近隣アジア諸国のビルメンテナン ス業界との交流を通じて、我が国 の先進的技術、制度の普及を図るために、以下の通り、アジアビルメン テナン ス連盟（略称：ABMA）の会議や事業に参画するなど、我が国 の国際交流の一端を担った。</p> <p>(1) アジア連盟理事会（6月上海）の開催</p> <p>2014年6月19日（木）中華人民共和国の上海賓館において、上海、 日本、韓国、台湾の参加4協会によるABMAの理事会が開催された。 理事会では、上海協会の朱志榮氏が議長を務め、朱会長から連盟の 活動が報告された後、満場一致で、一戸会長が新会長に選出された。 また、第5回のアジア大会を2015年9月のヒューマンフェアにあ わせ北海道の札幌で開催することが内定された。</p> <p>(2) アジア大会（6月上海）への参加</p> <p>2014年6月19-20日、ABMA主催の「第4回アジアビルメンテナ ン ス大会」が、中華人民共和国の上海市で開催された。 一戸会長率いる全国ビルメンテナン ス協会による日本代表団は、総 勢32名によって組織され、大会に参加した。 今大会では、「建築物の日常的なメンテナン スと安全な運営方式の 研究」をテーマとした意見交換会が開催され、各国におけるビルメン テナン ス業界の現状や課題、展望などについて、報告された。</p> <p>(3) アジア連盟理事会（3月シンガポール）の開催</p> <p>2015年3月6日（金）シンガポールにおいて、アジアビルメン テナン ス連盟の理事会が開催された。従来の日本、韓国、台湾、上海の 4協会に加え、今回から新たに、シンガポール、インドネシア、ベト ナム、モンゴルが加わり、加盟協会は8ヶ国となった。 一戸会長がアジア連盟会長として議長を務め、第5回アジア大会 （北海道）、第6回大会の開催国、世界大会（日本）や各国の状況報告 等について話し合いが行われた。第6回のアジア大会については、韓 国で開催されることが内定された。</p> <p>(4) 第5回アジアビルメンテナン ス大会の開催準備</p> <p>2015年9月15-16日に札幌で開催するアジア大会について、国内 外に向けて告知を行うと共に、参加者の募集を開始した。</p>
29	その他の国際交 流	<p>ビルメンテナン スに関する国外団体との知識、技能、技術・情報の 交流を目的として、来日する視察団の受け入れを行った。</p> <p>① ベトナム視察団（2014年9月）</p> <p>9/26にベトナムのヴィンフック県より副知事および行政関係者、 同業界関係者が来訪し、技能実習生の送り出しについて積極的な説 明があり、日本における受入体制について意見交換を行われた。</p> <p>② 韓国視察団（2014年11月）</p> <p>11/12-11/14に韓国協会の視察団を受け入れ、建築物衛生法や労働 災害状況、技能訓練実習、環境衛生検査機器等の説明を（一財）建 築物管理訓練センター並びに（公財）日本建築衛生管理教育センタ ーとの連携の下に説明を行った。</p> <p>③ 台湾協会来日団（2015年4月）</p> <p>世界連盟理事会にあわせて来日した台湾協会の役員との間で、今後 の技術支援などについて、協議が行われた。</p>

IV キャンペーン事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
11 環境教育支援に関する事業	30	ビルメンこども絵画コンクールの実施	<p>家庭や学校におけるこどもの教育機会（清掃、清潔、環境等）を提供するために、第8回ビルメンこども絵画コンクールを実施した。今回は過去最多の応募（作品 11,680 点）があった。</p> <p>(1) 今回は 42 都道府県協会との共催で実施した。</p> <p>(2) 今回は共催協会のうち、11 協会それぞれ地区審査・表彰等）が実施された。</p> <p>(3) 広報先・キャンペーン先を見直し、ホームページ閲覧施策を強化実施した。</p> <p>(4) 絵画応募者及び会員従業員の家族を招待したビルメン・キッズデー会場内でおそうじ教室を催し、ビルメンメンテナンス業の理解促進を図った。</p>
	31	「キッズニア」におけるキャンペーン活動	<p>身の回りを清潔にする気持ちの大切さを啓発するために、こども職業体験施設「キッズニア」における「スウィーピングパレード」をスポンサーとして提供し、ビルメンメンテナンスへの理解促進を図った。</p>
	32	こども教育用書籍の提供	<p>こどもたちのビルメンメンテナンスに対する職業認識を深めるため、絵画コンクール事業、キッズニア活動、都道府県協会や会員が行う奉仕活動などを通して、こども教育用書籍を頒布し、ビルメンメンテナンスへの理解促進を図った。</p> <p>(1) こども向けビルメンメンテナンス業務紹介冊子の頒布 園児及び小学校を対象に、ビルメンメンテナンス業をわかりやすく解説し、業の認知と重要性を学ぶ絵本「そらくんのビルたんけん」を 6,810 部、小学校高学年以上に向けた職業紹介冊子「ビルは生きている」を 7,600 部、それぞれ以下のイベント等で配布した。</p> <p>①ビルメンこども絵画コンクール参加者へ頒布 ②キッズニア施設への設置およびキッズ・デーでの配布 ③地区協会等の一般向けイベントに利用 ④こども向けイベントでの頒布</p> <p>(2) 教育関係者向け清掃作業の知識普及書籍「小学校清掃指導マニュアル」の頒布 教師並びに児童の学校環境衛生への認識向上、清掃作業への理解促進などのために作成した、教員向けの清掃マニュアルを、全国の小学校や地区協会の社会貢献活動等において、2,900 部を配布した。</p>
12 キャンペーン推進に関する事業	33	社会貢献事業への支援	<p>都道府県協会の社会貢献事業を支援するために、以下の事業を実施し、全国的連携の強化を図った。</p> <p>(1) ノベルティ（防災笛）を 1 千個頒布した。</p> <p>(2) 岩手協会、宮城協会、茨城協会と連携して、東日本大震災復興支援として、清掃活動を行った。</p>
	34	協会活動の社会的宣伝・広報	<p>当協会事業の影響範囲の拡大を図るため、下記情宣活動を行い、一般社会を含むビルメンメンテナンスユーザーの協会・業界への認知向上を図った。</p> <p>(1) 情報配信サービスを利用したニュースリリースの発進 第8回ビルメンこども絵画コンクールの募集案内やヒューマンフェア'15の資機材展募集等のリリースを発信した。</p> <p>(2) 全国協会事業に関係する団体のイベントへの参加 「2014 洗浄総合展」（平成 26 年 10 月・主催日刊工業新聞社等）お</p>

		<p>よび「第16回不動産ソリューションフェア」（同年10月・主催ビル経営研究所）に出展し、協会の各事業についてパネルで紹介し、後者では、タブレット端末を利用した清掃インスペクションデジタルシステムの実機デモや「スマートデバイスで見える！改善できる！ビルの清掃品質」をテーマとしたセミナーを企画提供した。</p> <p>(3) ビルメン記者クラブ等業界紙誌への情報提供 平成26年度総会の関連資料、平成26年度ビルクリーニング技能検定の結果等の情報を提供した。また、全国協会理事会終了後には、理事会決議事項の補足説明会を開催し、協会事業の広報に努めた。</p> <p>(4) 関係団体雑誌等への広告掲載 業界4紙誌（日本ビル新聞、ビル新聞、ビルディング新聞、月刊ビルクリーニング）ほか建設通信新聞、警備保障新聞等の関連紙誌に、暑中見舞いおよび新年名刺広告等を出稿した。</p>
	35	<p>官公庁保全業務に関する発注情報の発信</p> <p>ビルメンテナンス業務の発注・契約に関連する情報を官公庁ユーザーに伝えていくために、発注業務担当者や施設管理担当者を対象として下記事業を行い、優良な事業者の採用を通して官公庁施設の適正な保全を支援した。</p> <p>(1) 建築物の適正な保全を得るための発注・監督に関するテキストを作成し、参加者や発注担当者の希望に応じ配付した。</p> <p>(2) 建築物の適正な保全を得るための発注・監督に関する知識啓発セミナーを仙台・東京・新潟・高松・那覇にて、官公庁の発注業務担当者や施設管理担当者への参加案内を行った結果、450名を超える参加者があり、業務発注に関する必要情報を提供した。</p>
	36	<p>共通仕様書・積算基準の改訂支援</p> <p>ビルメンテナンス業務の適正な仕様書・見積書作成を支援するために、「建築保全業務共通仕様書・同積算基準」の30年度改訂内容を検討した。</p> <p>(1) 経費率等検討部会を設置し、現状懸案事項、調査方向性の検討を行った。</p> <p>(2) 労務単価調査への協力 国土交通省大臣官房官庁営繕部が実施（建設物価調査会へ調査委託）する「建設保全業務労務単価策定に係る基礎調査」について、各地協会を通じて各会員企業へ調査の重要性を説き、調査票の提出への協力を行った。</p>
13	ビルメンヒューマンフェア事業	<p>37</p> <p>ビルメンヒューマンフェア'15の準備</p> <p>ビルメンヒューマンフェア'15（平成27年9月・北海道・札幌コンベンションセンター）の開催に向け、主管である北海道協会と協力して準備した。</p> <p>なお、出展申請社数は目標を超えており、開催成功に向け準備中である。</p>

V 教育・資格事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
14 技能検定に関する事業	38	ビルクリーニング技能検定の実施	<p>(1) 試験問題の作成 ビルクリーニング技能検定試験問題及び実施要領等を作成するために、中央職業能力開発協会へ試験問題作成委員を派遣し、同業務を行った。</p> <p>(2) 受検案内及び申請受付 受検案内及びPRポスターを作成し、ホームページや機関誌等を活用して業界内外に対して広く周知をはかり、受検申請の受付を行った。</p> <p>(3) 水準調整の実施 厚生労働省指導のもと、10月31日に全国水準調整会議を開催した。今回は、試験問題作成委員、9地区の首席技能検定委員及び事務局長が出席し、公平かつ厳正な技能検定実施に向けて採点方法等の確認を行うと共に、平成28年度から開始する複数等級化の概要について周知を図った。また、9地区ごとに水準調整会議を実施し、各地区の技能検定委員に対する指導を行った。</p> <p>(4) 試験の実施 1) 実技作業試験 実施期間：H26年12月～H27年2月 試験会場：9地区10会場（札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高知、福岡、沖縄） 2) 学科試験及び実技ペーパーテスト 実施期間：H26年11月30日 試験会場：9地区10会場（札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高知、福岡、沖縄） 3) 合格発表及び合格証書の送付 H27年3月末日にホームページや機関誌等を通じ合格者発表を行うとともに、合格者に対し当協会から合格証書を4月末日に一斉送付した。</p> <p>(5) 技能検定実施に係る整備・普及 1) 試験実施体制の強化を図ることを目的に検定委員、補佐員の不足が見込まれることから、技能検定委員の増員対策を検討した。 2) 地区本部単位で検定試験を行っている7地区（北海道、東北、中部北陸、近畿、中国、四国、九州）と直轄地区の東京、関東甲信越、それぞれの実施体制の強化を図った。</p> <p>(6) 厚生労働省・職業能力開発事業への対応として下記の通り実施した。 1) 合格証書および技能士章の再交付。 2) 事業報告と決算の提出 3) 事業計画と予算の提出。 4) 事務手引き等の各種届け様式の提出。</p> <p>(7) 試験問題等の漏洩防止の教育 試験問題等の漏洩に関して、秘密資料の取扱いと新任技能検定委員に対する漏洩防止の意識付けについて、水準調整会議で周知を図った。</p>

	<p>39 ビル設備管理技能検定の実施</p>	<p>(1) 試験問題の作成 ビル設備管理技能検定試験問題及び実施要領等を作成するために、中央職業能力開発協会へ試験問題作成委員を派遣し、同業務を行った。</p> <p>(2) 受検案内及び申請受付 受検案内及びPRポスターを作成し、ホームページや機関誌等を活用して業界内外に対して広く周知をはかり、受検申請の受付を行った。</p> <p>(3) 水準調整の実施 厚生労働省指導のもと、実施地区の検定水準の統一することを目的に、水準調整会議を2地区で実施した。2地区とも公平かつ公正な技能検定試験実施に向けて採点方法等の確認を行った。</p> <p>(4) 試験の実施 1) 実技作業試験：実施期間 平成26年7月～8月、試験会場：2地区2会場（東京、大阪） 2) 学科試験及び実技ペーパーテスト：実施期間 平成26年9月15日、試験会場：2地区2会場（東京、大阪） 3) 合格発表及び合格証書の送付：平成26年10月末日にホームページや機関誌等を通じ合格者発表を行うとともに、合格者に対し当協会から合格証書を11月末日に一斉送付した。</p> <p>(5) 技能検定実施に係る整備・普及 1) 試験実施体制の強化を図ることを目的に検定委員、補佐員の不足が見込まれることから、技能検定委員の増員対策を検討した。 2) 地区本部単位で検定試験を行っている近畿地区と東京・関東甲信越地区の本部直轄体制の充実を図った。</p> <p>(6) 厚生労働省・職業能力開発事業への対応に関し下記の通り実施した。 1) 合格証書及び技能士章の再交付。 2) 事業報告と決算の提出 3) 事業計画と予算の提出。 4) 事務手引き等の各種届け様式の提出。</p> <p>(7) 試験問題等の漏洩防止の教育 試験問題等の漏洩に関して、秘密資料の取扱いと新任技能検定委員に対する漏洩防止の意識付けについて、水準調整会議で周知を図った。</p>
	<p>40 技能検定複数等級化に関する検討</p>	<p>平成28年度のビルクリーニング技能検定複数等級化にむけ、技能検定の課題について検討し、平成27年5月19日に厚生労働省へ申請書を提出した。</p> <p>なお、ビル設備管理技能検定の複数等級化については、業界におけるビル設備管理事業のあり方を含めて、継続して検討することとした。</p>
<p>15 病院清掃受託責任者講習に関する事業</p>	<p>41 病院清掃受託責任者講習の実施</p>	<p>医療機関におけるビルクリーニング従事者の資質向上に資するため、(一財)医療関連サービス振興会の指定講習である病院清掃受託責任者講習（新規及び再講習）を、メディカル関係者の協力を得ながら実施計画を策定、講習を7月～9月にかけて北海道、宮城、東京（3回開催）、愛知、大阪（2回開催）、広島、香川、福岡で開催し、考査の結果基準を満たした者2,916名に修了証書を発行した。</p>

16 品質評価資格制度の推進に関する事業	42	品質評価資格者の育成事業	<p>(1) 建築物清掃管理評価資格者 2 級 P (作業品質) 講習会を 9 月から 10 月に東京・中部北陸・近畿・中国で 6 開催し、276 名に資格証書を発行した。2 級 P 登録講習会を 2 月に北海道、東京、中部北陸、近畿、中国、九州で 6 開催し、登録更新者 100 名に登録証を、実績中断者 12 名に修了証書を発行した。また、実績報告書を 2 年間提出した 87 名に登録証を発行した。</p> <p>(2) 建築物清掃管理評価資格者 2 級 M (組織品質) 講習会を 10 月から 11 月に北海道、東京、中部北陸、近畿、中国、九州で 6 開催し、174 名に資格証書を発行した。また、実績報告書を 2 年間提出した 87 名に登録証を発行した。</p> <p>(3) 2 級 P、2 級 M とともに実績報告書を 2 年間提出した 60 名に 1 級登録証を発行した。1 級登録講習会を 2 月に東京、近畿で 2 開催し、登録更新者 39 名に登録証を発行した。</p> <p>(4) 設備評価セミナーを東京、大阪で計画したが大阪での受講希望者が少なかったため、東京のみで開催し 8 名に修了証書を発行した。</p> <p>(5) 清掃管理業務インスペクションガイドブック P 及び M を販売した。</p>
	43	登録インスペクターの育成事業	第 5 回ベスト・インスペクター賞の実施計画を見直し、応募資格の緩和を行った結果、11 名の応募を受け付けた。
	44	品質評価制度の見直し	<p>インスペクションを契約に生かし、良質なビルメンテナンスサービスが提供される環境を整えるため、下記の制度改善事業の展開を通して、インスペクターの質的拡大とユーザーの品質評価制度に対する認識の向上を進めた。</p> <p>(1) 評価センター設置に関する検討 当協会内に設置する第三者的な立場から評価・指導を行う「評価センター」の設置に向けて事業内容の検討を行った。</p> <p>(2) 品質評価資格者制度の見直し 清掃インスペクターの能力向上・資格者増に向けて資格者の枠組み・資格内容に関して検討を行った。また、設備管理評価セミナーのスケジュールを見直し 5 月の開催とした。</p> <p>(3) インスペクションのシステム化 デジタル化によるインスペクションの効率化、ユーザーへの提案活動の高度化を図るため、タブレット端末を活用した BM-IDS (インスペクション・デジタル・システム) の販売にむけて広報を行った。</p>
17 教育研修基盤整備に関する事業	45	資格・講習総合運用システムの運用	<p>全国協会が行う資格試験・講習、訓練・セミナーにおいて、受講者のサービス向上ために、資格制度総合運用システム「アビリティセンター」を運用した。</p> <p>また、平成 27 年 7 月からのサーバーマシンのサポート切れに伴い、アビリティセンターの縮小対応を図った。</p>
	46	教育研修基盤の整備	<p>全国協会が行う資格試験・講習、訓練・セミナーの円滑な運営を図るため、(一財)建築物管理訓練センターと協働して講師の確保・育成に努めた。</p> <p>また、前年度に引き続き協会認定制度の構築と講師の確保と育成に向けた環境整備に努め、企業 O B の協力など、具体的な施策の実現に努めた。</p>
	47	外国人研修制度構築に関する事業	<p>平成 28 年度から開始される外国人技能実習生受け入れ制度について制度構築にあたり、下記のとおり整備・検討を行った。</p> <p>(1) 関係省庁・送り出し機関・受け入れ機関と、外国人技能実習生の受け入れ体制の整備について検討を行った。</p> <p>(2) 外国人技能実習生受け入れ制度の説明会を地区毎に開催した。参加者は 305 名に上った。</p>

VI 伝達媒体運営事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
18 印刷媒体に関する事業	48	「ビルメンテナンス誌」の発行	<p>(1) ビルメンテナンス企業の業務・経営改善、ビジネス機会の拡大を支援するため、会員（1部無料）はじめ建築物所有者、ユーザー、官公庁に、建築物維持管理業の経営・技術に関する理論・知識・技法・情報などを、538～549号の12号で幅広く提供した。特集では「ビルメンテナンス業界にもタブレット端末の波」（平成27年1月号）、「営業に生かしたいビルメンビジネスメニュー⑤」（平成27年5月号）を編んだ。</p> <p>(2) 本誌との広告タイアップセミナーは、「最新IT活用セミナー（パート3）」（平成26年9月10日、参加60名）と、「最新IT活用セミナー（パート4）」（平成27年1月27日、参加60名）を実施した。</p>
19 電子媒体に関する事業	49	全国協会サイトの運用および推進	<p>広く社会に対して協会・業界への理解促進を図るとともに、協会事業への参加や入会を促進すること等を目的に、以下のウェブサイトのデータ、情報等を随時更新した。なお、(6)アジアビルメンテナンス連盟サイトは、上海における第4回アジア大会報告を掲載するなど、サイトの更新を行った。</p> <p>(1) 全国協会公式サイト (2) 全国協会公式サイト（英語版） (3) こども向けサイト「キッズビルメン」 (4) 資格情報サイト「ビルメンアビリティセンター」 (5) フェイスブック (6) アジアビルメンテナンス連盟サイト</p>

収 人材育成事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
20 セミナー等開催に関する事業	50	職能訓練・セミナーの開催	<p>ビルメンテナンス企業の業務改善、技術改善に求められる管理能力や職能訓練などの人材育成機会を提供するために、各種研修会やセミナーを開催した。</p> <p>現場リーダースキルアップセミナー（6/7）、ビル設備管理スキルアップ講座「給排水」（6/14）、ビル管理士受検対策講座（9/6）、営業スキルアップセミナー（10/16）、経営幹部スキルアップセミナー（11/18）</p>
	51	検査機器等の頒布	<p>ビルメンテナンス企業の建築物清掃管理業務品質の向上を支援するために、以下の検査キットを注文に応じ販売した。</p> <p>(1) ATP拭き取り検査機器（本体6台+Pen8袋） (2) 簡易検査機器（25セット）</p>

共 経営基盤等支援事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小項目	
21 経営基盤安定化推進に関する事業	52	税制・年金等の要望	公共工事の品確法の改正により、その基本理念に「その他の維持管理」が追加され、さらに「発注関係事務の運用に関する指針」が策定されたことを踏まえ、厚生労働省より発出される「ビルメンテナンス業務の発注関係事務に関するガイドライン」について、その運用が適切に行われるよう厚生労働省へ意見・要望を行った。
	53	契約制度の改善事業	公契約条例について全国的な視点から、札幌市否決、佐賀市検討に影響を与え、「公契約条例制定に対する意見」を再整理して、各自治体への取り組み用の参考資料として情報発信した。 指定管理者制度 10 年を振り返り、ビルメンテナンス業に照らした意見、問題等提言を発信した。 日本環境管理学会へ委託した調査研究を基礎として、「業務委託の入札制度に関するアンケート調査結果報告書」を入札事例集の発行に向けて取りまとめた。
	54	職業能力セミナーの開催	厚生労働省の職業能力評価ツールの有効活用をポイントとして、ビルメンテナンス業に特化した人材育成の組織的重要性をセミナー化し、導入企業の人材定着率、組織強化に貢献した。
	55	ビルメン賠償保険の斡旋	(1) 特定退職金共済・生命共済への加入勧奨 (一財) 全国中小企業共済財団と締結している特定退職金共済・生命共済について、会員の加入を勧奨した。 (2) 賠償保険への加入勧奨 (一財) 全国中小企業共済財団と協約を締結している「ビルメンテナンス賠償共済保険」、損害保険ジャパン日本興亜(株)と締結している「ビルメンテナンス業総合賠償責任保険」及びAIU 損害保険(株)と締結している「事業総合賠償責任保険」について、会員の加入を勧奨した。 (3) AIU 損害保険(株)と締結している「ビルメン業務災害総合保険」について、会員の加入を勧奨した。
	56	実態調査の実施	会員企業の経営実態及びその周辺環境の把握を行い、集計されたデータに基づいて、会員に経営的指標を提供するとともに、政府への制度的要求を含む協会諸施策の基礎的データとして活用、会員企業の経営改善に資するため、以下の内容を実施した。 (1) 会員を対象とした第 45 回実態調査アンケートの実施 平成 26 年 6 月 23 日～8 月 20 日の期間で、会員企業を対象としたアンケート調査を実施した。サンプル数は本社 2,399 (回収率 48.3%)、支社・営業所 375 (回収率 48.5%) であった。なお、今回の回収率 48.3%は、前回より 5.6 ポイント向上した。 (2) 調査結果をまとめた「ビルメンテナンス情報年鑑 2015」の発行及び頒布 調査結果を「ビルメンテナンス情報年鑑 2015」の書籍に「第 45 回実態調査報告データ集」としてまとめ、回答のあった会員に配布するとともに、官公庁や関係団体、大学・研究機関、図書館、報道機関に送付し、業界への理解促進と普及啓発を図った。 (3) 調査票回収率向上策の検討・実施 (4) 質問項目および回収率の向上に向けた検討を行い、各地区協会の要請に基づき「地区協会版 実態調査報告」を提供した。

	57 入会促進のための媒体資料作成	<p>業界・協会の認知向上、会員の増加を図るため、入会勧誘に関連する媒体資料の頒布を行った。</p> <p>(1)「協会案内」頒布 必要に応じて、都道府県協会や、建築保全マネジメントセミナーやアビリンピック大会などを通じて関係官庁等の業界内外の関係者、事務局来訪者などに、「協会案内」を頒布した。</p> <p>(2)「入会案内」頒布 必要に応じて、都道府県協会や、事務局来訪者などに、「協会案内」とあわせて「入会案内」を頒布した。</p> <p>(3)「印刷物」頒布 新入会員に対して、入会通知と会員証とともに、入会メリットを示すため、各種印刷物を同封し、さらなる新入会の促進に努めた。</p>
22 労働対策・雇用推進に関する事業	58 労働災害保険の収支改善事業	<p>(1) 労働安全衛生大会実施の奨励 全国的な労働災害防止活動を支援するために、労働安全衛生大会開催運営費の一部補助を行った。</p> <p>(2) 重点地区および収支改善指導特別地区への指導 労災保険収支改善推進事業における重点地区および収支改善指導特別地区への指導を行った。</p> <p>(3) 労働災害発生報告システムの運用 各地の労働災害について情報共有を図るため、労働災害発生報告システムを運用し、重大災害については、事例をフィードバックすることにより、災害の防止に努めた。また、同システムの情報について、フィードバックするために取り纏めに着手した。なお、当システムでの「重大災害」の名称については、一般的な重大災害と間違いやすいため、「重篤災害」に名称変更を行った。</p> <p>(4) 地区本部収支改善対策会議の開催 9地区ごと、労災保険収支改善並びに労働災害防止について地区協会の労働災害防止担当役員との会議（TV会議）を開催し、当協会の労災防止方針を発表すると共に各地区の労災防止活動を報告し、相互の情報連絡を行いながら労災防止活動に努めた。</p> <p>(5) 労働災害保険収支状況等の早期把握と伝達 厚生労働省への資料要望 ビルメンテナンス業における労働災害保険収支状況等に関する資料について厚生労働省へ入手を求め、とりまとめた上で、各都道府県協会へ周知した。 また、官庁からの通知等の周知を図り、安全衛生優良企業認定制度、ストレスチェック制度については積極的に働きかけ、労災防止に努めるよう促した。</p> <p>(6) 全国ガラス外装クリーニング協会連合会との協議会 全国ガラス外装クリーニング協会連合会との労災保険収支改善を目的とした会議を開催した。今年度は、厚生労働省にも出席いただき、ブランコ作業の安全対策についての講和いただき、相互に抱える事故事例の発表や情報交換を行なうとともに、次年度は、厚生労働省、全国協会、全国ガラス外装クリーニング協会連合会で連携し労災防止に努めていくこととした。</p> <p>(7) 中央労働災害防止協会との協働 中央労働災害防止協会が無料で実施する「安全衛生サポート事業」について、各地協会の参加利用の促進広報を行った結果、予想を上回る14協会、3企業の利用があり、同協会では次年度も引き続き実施することとなった。また、同協会が発行し、サポート事業参加者に無料配布されるポケットサイズのビルメンテナンス業の安全衛生ガイ</p>

		ド「清掃作業を安全・健康に」の作成に協力した。 (8)書籍関係 労働関係書籍の販売促進を行うとともに、書籍改定について検討した。
59	労働安全衛生の促進事業	(1)労働安全衛生標語の募集 従業員の労働安全衛生意識の高揚を目的とする、労働安全衛生(業務災害、通勤災害、健康保持増進を含む)に関する標語の募集および顕彰を行い、入選作品については、機関誌等を通じて広く啓発活動に努めた。 (2)労災保険収支改善優良地区協会の表彰 労災保険の収支改善に優良な実績をあげた宮城・富山両協会の表彰を行った。 (3)緑十字賞の推薦 中央労働災害防止協会が表彰する「緑十字賞の候補者」について、労働安全衛生に関する長年の功績者を各都道府県協会に募り、3名を選定して同協会へ推薦した。

管 協会基盤等整備

事業名称			事業内容	
中項目	No	小項目		
23	組織運営の円滑化	60	情報伝達業務	<p>会員に伝達する必要がある通知を確実に届けるために、下記の通り手段の複数化を図り、伝達成功率の向上に努めた。</p> <p>(1)「全国協会ニュース」の発行 総会や理事会開催の記録を掲載し、機関決定の事項や報告について、紙版、ウェブ版、メールマガジン版で毎月発行、配信した。</p> <p>(2)協会内 IT ネットワークでの情報提供と情報蓄積 都道府県協会専用サイトを運営し、情報共有の効率化・迅速化を図った。</p> <p>(3)ビルメンテナンス誌同梱通知 毎号のビルメンテナンス誌送付時に、全国協会および建築物管理訓練センターの主催催事を集約掲載した「今月のセミナー講習会案内」をはじめ資格試験講習案内、イベント招待券などの他に、賠償保険の案内など関連団体からの同梱依頼には有料で、同梱して通知した。</p> <p>(4)地区協会経由の配布通知 BM 情報年鑑など会員配布物を、地区協会を経由して、配布した。</p>
		61	組織強化業務	<p>(1)事業の円滑な推進、会員サービスの充実等を通じて会員数の維持拡大を実現していくために、全国協会と都道府県協会を社会的影響力のある組織への強化及びおよび社会的信頼の方策等を検討した。また、既存事業の見直しを図り、今後の各事業の目的・目標について検討を行った。</p> <p>(2)「全国協会報告」発信 協会の事業情報が確実に都道府県協会を通じて会員へ伝達される一助として、全国協会報告を理事会開催後にとりまとめ配布した。更に、総会における質疑を事業計画と関係しながら質疑応答集を作成して、協会の事業伝達と理解の促進に努めた。</p> <p>(3)「事務委託に関する申し合わせ」の見直し 各都道府県協会との「事務委託に関する申し合わせの見直しを行った。申し合わせに基づき、6月に上期の委託費の支払を行った。</p>

		<p>また、下期の支払では、委託費の内訳に調査促進費を加味することにより、都道府県協会との連携を深め、調査等の回答率が向上され、正確な調査結果の把握に繋がった。</p>
62	関係団体への運営協力	<p>全国協会への信頼を醸成するために、下記の通り、関係の団体等に事業運営の相互協力や情報交換を行った。</p> <p>(1) ユーザー団体との間での協議会開催 (一社)日本ビルディング協会連合会及び(一財)日本ビルディング経営センター、(公財)日本建築衛生管理教育センター、全国協会の4団体で、情報交換及び相互の信頼関係を築くための協議会を設置し、会合を開催した。</p> <p>(2) 委員の派遣 関係機関・団体の依頼要請に基づいて、役員や委員の派遣を行うなど、関係の団体の運営、事業に協力した。</p> <p>(3) 行事の後援、協賛 関係機関・団体の依頼要請に基づいて、行事・イベントなどの後援及び協賛、あるいは事業協力を行った。</p> <p>(4) 関係団体への加盟 関係の深い団体等に会員等として加盟し、当該団体への協力・協働を図った。</p>
63	災害対応体制の維持	<p>(1) 災害対策準備預金等の積み立て 業界が被災した場合の資金面での備えを強化した。</p> <p>(2) 被害情報の収集 災害発生時に、会員の被害情報について、地区本部や都道府県協会を通じ、情報収集を行った。</p> <p>(3) 災害用品の備蓄 災害発生時に備え、非常食などの災害用品の備蓄と補充を行った。</p>
64	会員名簿の整備	<p>(1) 会員管理システムの活用 会員管理システムを活用し、正確な名簿を整えるため、あらためて各都道府県協会に働きかけを行った。</p> <p>(2) 平成26年度版会員名簿の発行 会員管理システムを活用し、各都道府県協会や関係団体による協力の下、平成26年度版の会員名簿を発行した。</p>
65	功労者等の顕彰	<p>(1) 協会功労者等の表彰 定時総会に合わせ、協会功労者と常勤役職員永年勤続者、技能検定委員に対する表彰の他、叙勲・褒章・大臣表彰被表彰者の顕彰を行った。</p> <p>(2) 叙勲・褒賞者の推薦 環境衛生分野における本協会での功績を検討し、適宜、厚生労働省に候補者の推薦を行った。</p> <p>(3) 職業能力開発事業に関する表彰 技能検定に協力したビルクリーニング技能検定委員の功績に対し、厚生労働省へ3名を推薦したところ、受章の栄に浴した。</p> <p>(4) その他の表彰等 上記表彰等の他、他団体等からの要請に基づいて表彰候補者の推薦を行った。</p>
66	50周年記念事業の準備	<p>(1) 50周年記念事業実施計画(案)の策定 50周年事業の準備に向けて、世界大会開催と合わせて事業内容を初め担当委員の設置に向けて着手した。</p>

(2) 50周年記念事業における表彰関係の検討

40周年特別表彰の内容をふまえて、50周年記念会長感謝状贈呈趣意書の原案を作成した。

(3) 50周年記念式典関係の検討

式典関係のスケジュール等について検討し、ホテルニューオータニを会場として予約することを決定した。